

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準（最新版）：平成28年6月改訂 67項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	1次訪問調査日 2017年8月30日(水) 2次訪問調査日 2017年11月28日(火)
評価調査者 3名	HF05-1-0098 リーダ III章担当 吉山 浩 HF10-1-0002 I・II章担当 加藤 文雄 HF12-1-001 A章担当 現役の主任保育士
保護者アンケート実施	2017年8月 回収率 100% (配布 78 家庭 / 78 回収)
評価結果確定日	2017年12月1日
WAMNET結果公開日	2017年12月1日

② 保育園情報

名称：	御影のどか保育園		種別：	保育所	
代表者氏名：	梶木 弥生 園長 大川 礼美 主任保育士	定員(利用人数)：	90 (105)	名	
所在地：	神戸市東灘区御影3丁目28-1				
TEL	(078) 851-6261	ホームページ：	http://shinai-g.jp/		
【 保育園の概要 】					
開設年月日：	平成20年4月1日				
経営法人・設置主体(法人名)：	社会福祉法人 信愛学園				
職員数	常勤職員：	22	名	非常勤職員：	4 名
専門職員	保育士	17	名	栄養士	3 名
設備等の概要	保育室(0～学童)・事務所・室内ホール・調理室・職員更衣室、屋外遊戯場(園庭)				

③ 基本理念・基本方針・保育目標

基本理念

一人ひとりの子どもを尊重し家族、地域と協働で大切に育てる

基本方針

一人ひとりがかかけがえのない存在として慈しまれる。深い信頼関係と伸びやかな環境の中で情緒の安定がはかれ、自分も他者も大切にできる心が育つような保育をめざします。

保育目標

- ・ 頭もからだも使って遊べる子
- ・ 心もからだも健やかな子
- ・ いのちを大切にする子

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- (1) 幼児は、異年齢保育を行っている、
(ほし組 19 人、つき組 18 人、たいよう組 20 人 3～5 歳児の異年齢児の混合クラスが 3 組)
年上、年下、お互いに刺激を受け合い、思いやりやあこがれの気持ちをもちながら成長していく。
- (2) 乳児は担当制保育を行っている。その中で、信頼関係を深めたり、情緒の安定を図っている。
また、丁寧な育児を通して、子どもたちが自立していけるよう促している。
- (3) 自分の考えをもつことや身の回りの環境を、課業を通して知る事で、自ら学びたいという気持ちをもてるようにし、就学に向けて基礎作りをしている。
- (4) 月に 1 度「食育」を取り入れ、畑で実際に育てた野菜を食べる事で収穫する楽しさを知り、「食」がより身近なものになるようにしている。また、旬の食材や伝統料理を意識した献立を立てている。
- (5) 乳児期から人と関わる事が楽しいと思えるような環境作りをしたり、役割あそびやルールのある遊びを通して、社会性を身に付けている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 6 月 1 日 (契約日) ～ 平成 29 年 12 月 1 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1 回目 (初受審)

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 保育の質の向上に向け、園長は「理念・食育・安全と環境・自己研修と研鑽・職員間の共通・協働」等に関して「組織目標」で明確にすると共に、職員の目標を「職員確認事項」として明示して取り組んでいる。また、保育の内容について、職員アンケート・保護者アンケート・自己評価、ヒアリング等を実施して評価し、園長がとりまとめ職員会議にて周知し改善を行い組織的にPDCAサイクルに基づく取組が実施されている。
- (2) わらべうた・文学に力を入れており、その年間計画があります。わらべうたの講師の先生が月に1度来園し、研修会を開催。保育の現場で活かしている。
- (3) 職員の言葉掛けが優しく、穏やかな雰囲気があります。保護者アンケートでも絶賛されていました。
- (4) 乳児は、担当制。幼児は、縦割り保育。学童保育も実施されており、卒園生が身近に居ることで小学校との連携が取れています。
- (5) 園長・主任保育士にマネジメント能力が備わっており、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルを継続して実施し、経営や保育の質の向上を図っています。初めて第三者評価を受審される園は、評価基準の難易度が増してきている為、予定通り行かないケースが散見される中、前年度より自分たちで予め準備を進め、短期間で かつ 大変良い出来映えで評価を終えられました。日頃の保育に対する姿勢や意欲や思いの表れと思われまます。

○ 今後も継続して頂きたい事 . . . 毎年の園の運営管理に関する自己評価 (兵庫県が定めた評価基準に沿った) の高いレベルでの実施・継続

⑦ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

第三者評価を初めて受審しましたが、受審するための事前準備として、マニュアルを職員全体で見直すなど、職員の共通認識を図るよい機会となりました。また今回の取り組みで、それぞれの職員が園の現状を知ることができました。受審する中でアドバイスいただいた事も生かして、より良い保育園となるよう職員一丸となり、日々研鑽しがんばってまいります。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
〈コメント〉		
<p>「理念・基本方針・保育目標」はHP・入園のしおり・案内（重要事項説明書）等に記載されており、特に年度ごとに「年度初めの職員確認事項」や「組織目標」にも掲げ、職員の行動規範とすると共に掲示や園だより(のどかたより)に繰り返し載せてその実現に向けて周知されていることが確認できた。また、その周知状況の確認のための継続的な取組みも「職員に対する筆記テスト、保護者に対するアンケート調査」等により確認できた。</p>		
アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果に対する評価 >		
I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。		
⑥ 理念や基本方針の <u>周知状況を確認</u> し、継続的な取組を行っている。		
2017年8月実施 保護者アンケート結果 (総数 78 家族) 回収率 78/78= 100%		
設問1 保育園の理念をご存じですか？		
回答	⑤よく知っている 15 (19.2%)	④まあ知っている 48 (61.5%)
	②あまり知らない 8 (10.3%)	①まったく知らない 2 (2.6%)
		③どちらともいえない 4 (5.1%)
		⑦未記入 1 (1.3%)
年齢	⑤	④
	③	②
	①	⑦
	計	
0歳	0	2
	1	0
1歳	0	5
	2	1
2歳	1	7
	4	1
ほし	5	10
	0	1
つき	3	12
	1	1
	0	0
	3	9
	14	16
	17	

たいよう	6	12	0	1	0	0	19
合計	15	48	4	8	2	1	78

⑤ よく知っている 15 (19.2%) + ④ まあ知っている 48 (61.5%)
= 合わせて 63 (80.8%)

過去の弊社の統計上、80%を超えたのは初めてで、保護者の高い認識度となっています。
 保育園の取り組みは、とても良いと思われ、きっちり保護者に伝わっています。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㉑・b・c
<コメント> 神戸市の園長会, 厚生労働省や内閣府、市のHPから情報収集を行ったり、神戸市役所のHPから待機児童の把握と確認をしている。また、地区の人口推移等を把握し市への相談、他施設からの意見も参考にして現状の把握と課題への対応が行われていることを「運営経営」ファイルの「中長期計画」資料にて確認できた。 また、コストの分析は毎月の「月次計算書」や「H29年度会計関係資料」にて確認、職員にも供覧されている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㉑・b・c
<コメント> 組織体制、設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等を分析し、課題や問題点解決のための取組みについて「組織目標」として文書化して園長会、理事会で報告し職員にも周知していることが「運営管理資料」ファイルや「職員会議録」から確認できた。 また、各課題について実行責任者を定め職員に周知して具体的に取組んでいる事が29年度「組織目標」資料にて確認できた。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<コメント> 理念や基本方針の実現のために目標を明確にした「中長期計画 (H 29~31)」を策定し、その内容は経営課題や将来の園児数減少の対応策等具体的な内容となっていることが「中長期計画」にて確認できた。 また、その実施状況について評価・見直しが行われていることも、「年度初めの職員確認事項」「組織目標」等の配布資料、職員会議議事録等より確認できた。		
【 中長期計画の主な内容 】 平成29年度 実施 ・ フェンスの補修 済		

平成30年度 実施予定 ・ 屋根の保守 済 < 前倒しで実施 >		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえた、単年度の計画では「組織目標」として、「運営方針、事業計画、予算、育成計画等」を立て取組み、また、理念の周知・食育・安全環境・自己研修研鑽・職員間の共通協働等の項目でも改善目標を立て取り組んでいることが「年度初めの職員確認事項」「組織目標」「『保育課程マニュアル』にて確認できた。数値目標としても園児数の確保を上げ、実施状況の振り返りも行われていることが確認できた。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は「年度初めにおける「組織目標」や「職員確認事項」として具体的に策定され、実施状況の把握や評価・見直しも職員と共に行われていることが「職員アンケート」「職員会議」「連絡会」等の会議録資料から確認できた。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 事業計画は年度毎の「入園のしおり」「重要事項説明書」にも記載され、保護者には、入園時・懇談会等でも保育の様子も分かりやすいよう資料(園だより・行事予定等)を作成し、繰り返し説明し周知され、理解を促していることが確認できた。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 保育の質の向上に向けた取組として「組織目標」を設定してPDCA (Plan 計画策定 → Do 実行 → Check 評価 → Act 見直し) サイクルで取り組んでいることが「職員アンケート」・「人事評価シート」ヒアリング・「保護者アンケート」・「園だより」等から確認できた。 また保育園の運営管理に関する自己評価を毎年実施し、第三者評価も今後は、3年毎に受審を計画している。評価結果の分析・検討も、職員の各部署の自己評価、保護者の連絡ノートの意見、アンケートを参考として園長がとりまとめ改善を組織的に実施し、職員会議・連絡会議にて周知している。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 評価結果やそれに基づく課題は「組織目標振り返りシート」としてまとめ、職員会議で周知し、課題の共有化が図られている。また、評価結果から明確になった課題等は見直し改善(一例として園内研修の見直し実施)を行うと共に29年度の「組織目標」「年度初めの職員確認事項」策定に反映されていることが「28年度組織目標振り返りシート」等より確認できた。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は園の経営・管理に関する方針と取組みを「組織目標」、「年度初めの職員確認事項」等で表明すると共に配布して職員会議等で説明し周知が図られている。園長の責務は「職務分担表」に明記され平常時だけでなく有事（災害、事故等）においても役割と責任を明記し不在時の権限委任（主任保育士代行）等についても『保育課程マニュアル』に明記し園長の責任を明確化している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長はコンプライアンス、社会的ルール、モラルの遵守を率先して職員に指導して取り組み、行政等との適切な関係を保持している。また、法令遵守の観点から法人からの研修、市の園長会研修等に参加して、幅広い分野で遵守すべき法令について情報を収集すると共に、「法令一覧表」、「保育課程マニュアル」に明記して職員会議等における情報の回覧や職員に対しても「コンプライアンス自己チェックシート(37のチェック項目あり)」等で繰り返し周知し、取組を行っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 毎月の「月案」の添削アドバイスを行うと共に園内の各乳児、幼児クラスの観察や「保育計画つづり」・「職員の自己チェックシート」・ヒアリングやアンケート等をもとに職員との話し合いを通して継続的に評価指導を行っている。職員の園外研修への積極参加のためのシフトや勤務状況の勘案を行い対応、園内研修も職員のレベルに合わせたカリキュラムを作成し毎月実施されている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 人事「人事評価シート」、労務「自己評価シート」、財務「月次計算書」を踏まえ分析を行うと共に日々の業務の動きの報告や「ヒアリングアンケート」から現状の把握と課題への対応をしている。職員会議等で周知している。また、各課題に対し実行責任者を適材適所に振り分け、改善の進捗状況を主任保育士と共に確認する等、積極的に参画し、指導力を発揮している。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		

<p>保育の質の確保のためにキャリアパス、人事考課の制度を確立して、人事考課により具体的に計画し取組みが行われている。保育の提供に関わる専門職の配置、活用においては毎月の法人会議にて情報の共有化と現状の確認をして必要人員の確保と活用も進められている。人材の確保や育成においては毎月実施の「園内研修」を充実させ育成が行われている。また、保育園として「実習生受入れの促進」や「61項目の自己チェック表」等を活用して長期働きやすい職場環境を整えると共に退職の早めの把握をして人材確保が行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「組織目標」「年度初めの職員確認事項」にて期待する職員像を明確にして、就業規則の中で人事基準を明確に定め、職員会議、個人面談にて周知している。「61項目の自己チェック」を年2回実施して自己評価を行い、園長・主任保育士が考課ヒアリングを実施して評価、改善策の検討等を行い職員が自ら将来の姿を描くことができる仕組みづくりができています。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の就業状況（有給休暇の取得状況・消化率・時間外労働・疾病状況等）を記録把握して、取得率の向上を図るための話し合いや相談窓口（主任保育士が担当）を設置してヒアリングを実施して、職員の心身の健康と安全の確保に取り組んでいる。またハッピーパック（神戸市勤労者福祉共済制度）に加入し福祉厚生を行うと共に「保育課程マニュアル」に基づくワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みが行われている。また、これらにおける改善策については法人の会議や園長会議で話し合い具体的に計画（各クラスに担任、幼児リーダー、乳児リーダー等を配置して働きやすく、話し合いや連携が取りやすい環境作り等）の取組みを行っている。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「年度初めの職員確認事項」「組織目標」で「期待する職員像」を明確にして、個人の経験や志向、適性を踏まえた「自己チェック表」により職員一人ひとりの目標管理が行われている。「自己チェック表」は年2回実施され進捗状況の確認や目標達成度の確認も実施されている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『保育課程マニュアル』で基本姿勢やなすべき業務を明記し、キャリアパスの中で、職員に求める専門技術や専門資格等が明示されている。各個人の経験や志向、適性を踏まえた研修計画（毎月開催）を作成し実施されている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>個別職員の知識、技術水準、専門資格を把握して、個人の経験や志向、適性をふまえた研修計画を作成して、計画に沿って実施されていることが「園内研修計画」及び受講者の「園内研修報告」資料より確認できた。神戸市や兵庫県保育連盟等の外部研修に関する情報提供は「掲示」や「回覧」と共に、シフトや勤務状況を勘案して、参加できるよう配慮している。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積	Ⓐ・b・c

<p>極的な取組をしている。</p>	
<p><コメント></p> <p>地域の3つの大学からの実習や学生の申込みによる実習に配慮しており、『実習生受入れマニュアル』を整備し、体系的なプログラムも用意されている。実習担当保育士に対しての研修もマニュアルの読み合わせ指導を行っている。実習については本人の意向を取り入れてクラスを決め、実習校との連携を図り、巡回指導教員との面談の機会も作っている。</p> <p>【 直近3カ年 実習生受け入れ実績 】</p> <p>平成29年度 7 人、平成28年度 13 人、平成27年度 13 人</p>	

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>インターネット利用によるHPにて、運営の透明性を確保するために、基本理念、基本方針、保育目標、保育の特色、保育内容、収支・決算報告が、公開されています。</p> <p>また、『社会福祉法改正』に基づく ① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款、⑥ 役員報酬総額 ⑦ 社会福祉充実計画 についても公開されています。 厚生労働省社会・援護局長 平成29年3月29日 「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」による情報の提供等について（依頼）に沿って。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>法人の会計基準が定まっており、就業規則として職員等に周知している。事務・経理・取引等に関しては経理責任者を設置し、権限・責任を明確にし、職員等に周知している。月1回会計士によるチェック確認が行われている。また、法人の幹事による内部監査（1回/年）や、公認会計士による外部監査も行われている。指導があった際は、すぐに是正している。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方について「理念の中でも「地域との協働」を掲げている。神戸市の地域活動の案内等地域の</p>		

<p>情報を収集し配布するなどして提供している。また、地域の高齢者の集いの場やまつり等に参加して、ボランティアとして協働している。法人で開催される祭りへの参加を呼びかけ地域の人々との交流の機会を設ける取組を行っている。また、「プレママ・セミナー」の開催も実施している。</p>		
24	<p>II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>『ボランティア受け入れマニュアル』にて受け入れに関する基本姿勢や地域の学校教育等への協力について基本姿勢が明文化している。また校区福祉委員会の子育て支援にも積極的に参加している。マニュアルにはボランティア受け入れについて登録手続き、配置、事前説明等に関する項目が記載され「ボランティア受け入れ記録」にて登録者の記録も整備もされている。(H22年4月6日付け記録で確認)</p> <p>学校教育への協力としてトライやるウィーク(H28年度3名参加)やプレ親体験(H28年度76名参加)等積極的に受け入れている。</p>		
<p>II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>地区の関係機関・団体リスト(近隣小学校、医療機関、自治会、老人施設等)のリストや地図を作成し、いつでも閲覧できるようにして情報の共有化を図ると共に関係機関との連絡会等(小学校就学前の引き継ぎ、医療機関による検診や相談)を行っていることが「関係機関一覧」「病院一覧」ファイルにて確認できた。また、必要に応じて関係機関と話し合いも行っている。(関係機関との連携ファイルにて確認)既存の地域でのネットワークにも参画している。</p>		
<p>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>園庭開放、製作活動等の行事を行っている。また、「乳幼児子育て応援」活動として、絵本について、おもちゃについて、食事について、ボール体操等の講演会や研修会を実施して地域住民との交流の取組みを行っている。(ほぼ48回/年、ほぼ毎週何らかの行事が開催されている)。</p> <p>災害時の対応については『保育課程マニュアル』に避難時の対応、留意事項等を記載して確認している。地域の活動については「ほっとかへんネット東灘」、地域の子育ての拠点として、地域の活性化に貢献している。</p>		
27	<p>II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>区役所・家庭センターと連携をとり合って地域の福祉ニーズの把握に努めている。保育体験、子育て相談等を開催している。地域貢献活動についても「プレママ・セミナー」を開催し、その後アンケートを実施して多様な相談に応じる取組をしている。把握した福祉ニーズに基づいた具体的な事業・活動を「中長期計画」の中の「地域貢献」として記載明示している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 基本理念や方針、『マニュアル』に子どもを尊重した保育を実施する旨の記載があり、それらに基づき職員に研修を実施しています。指導計画を定期的に評価し、必要な対応を行っています。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<コメント> トイレにスモークを貼ったり、着替えの際の衝立、シャワー、プールの際のカーテン等の設備を工夫し、子どものプライバシー（羞恥心に配慮）を守っています。また、権利擁護に関する『マニュアル』を整備し、『マニュアル』に基づき職員に研修を実施しています。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<コメント> 法人や神戸市のHPに園の詳細な情報が記載されており、また、入園前の説明で「パンフレット」を用いて分かりやすく利用希望者に選択に必要な情報を提供しています。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<コメント> 保育の開始時は、「入園のしおり」にて説明し、説明時の「重要事項説明書」にて、同意のサインも確認しました。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 卒園、退園、転園時は、保育の継続性に配慮し、園長・主任保育士・担任が対応しています。卒園、退園時の手続きを記載した書類や、転園先に送付する書類も用意しています。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<コメント> 毎年度末に、「保護者アンケート」を実施したり、日々の送迎の折や毎日の「連絡ノート」のやり取りから保護者の意向を把握したり、子どもの様子から把握したりしています。 また、個人懇談や、クラス懇談、懇談時にフリートークも取り入れ、保護者の要望や悩みを徴収している。 今回、実施した2017年8月の保護者アンケート結果は、100%の回収率（78件回収/78件配布）で、各クラスの満足度も極めて高いものでした。		

各クラス別の満足度（5点満点） * どのクラスも下記の如く、高い満足度を示していました。

0歳児	4. 3	1歳児	4. 6	2歳児	4. 4
3歳～5歳 ほし組	4. 8	3歳～5歳 つき組	4. 6	3歳～5歳 たいよう組	4. 7

☆☆☆ 保護者が感じている “ 御影のどか保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 3～5歳の縦割り保育（異年齢クラス）
- ② わらべ歌を大切にしている
- ③ 一人一人のやりたいこと、出来る事、やろうとすることが尊重されている
- ④ 一人一人の個性を尊重してくれる
- ⑤ 一人一人を大切にしている
- ⑥ 伸び伸び過ごせる
- ⑦ 手作りの玩具が多い
- ⑧ 給食、おやつが美味しそう

III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント> 苦情解決の担当は、主任保育士で、責任者は園長が担っており、第三者員は、地区の児童委員等2名に依頼しており、園内掲示している掲示物には、連絡先が記載されています。 その仕組みは、HPやお便りにも記載し、保護者に周知しています。 苦情・要望の投書箱の中に、何も投函されていなかった事を開錠し、確認しました。		

35	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<コメント> 入園の面接時、クラス担任だけでなく、誰にでも相談出来る事を説明しており、お便りにも記載し、保護者に周知しています。談話室や南館事務所など、プライバシーを守れる環境で相談や意見を伝えやすい様配慮した対応も心掛けています。		

36	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<コメント> 『苦情対応マニュアル』に、記録の方法や報告の手順が記載されており、年に一度見直しを行っています。意見箱を設置し、年度末に「アンケート」も実施し、保護者の意見を把握する取り組みを行っています。また、ご意見やご要望を受けた場合は、出来るだけ速やかに対応し、対応に時間が掛かる場合は、その旨を伝えています。		

III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<コメント> 安全衛生管理者を中心に事故防止委員会にて、リスクに応じた『マニュアル』の内容の見直しや、実際に		

<p>園で発生する子どもの怪我（転倒による擦傷、切り傷等）のクラス別の集計を行い、改善方法を検討しています。また、保育士が感じた「ヒヤリハットシート」（2017年11/15付け等）も記載し、予防措置も行っています。</p>		
38	<p>Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>感染症対策のマニュアル（おたふくかぜ、溶連菌感染症 咽頭炎・扁桃腺炎等）に基づき、感染症対策リーダーが中心となり、6月に職員研修を実施していました。子どもには、手洗い、うがいをしっかり行う様に指導し、保護者には、掲示板に感染症の情報を掲示したり、園便りに掲載しています。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>必ずやって来る南海トラフへの減災対策は、『災害時のマニュアル』を基に進めています。 「備蓄メモ（水：100L保管）」を作成しています。また、近隣に石屋川給水拠点がある事を園長が確認しています。 本館と南館に非常時持ち出し用の「避難リュック」を用意していました。その中身についても確認しました。 安否確認の方法は、電話・よい子ネットや「災害用伝言ダイヤル171」（震度6弱以上）を確保していました。</p>		
40	<p>Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>『食中毒対応マニュアル』や「園のフローチャート」を作成し、感染症の予防研修を『マニュアル』に基づいて、行っています。『マニュアル』は、年度末に見直しを行っています。</p>		
41	<p>Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。</p>	<p>㉑・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>園内の機械警備のセキュリティは、S社と契約し、職員間で不審者の侵入を知らせる暗号を決め、6/26（月）警察への通報訓練を含め、『マニュアル』に基づく訓練や、10/18（水）AM9：45～11：00 警察官に来園頂き、不審者対応訓練を職員全員参加で実施していました。『マニュアル』は、年度末に見直しを行っています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉑・b・c
<コメント> 『育児の手順』等のマニュアルがあり、子どもの人権や個性、プライバシー保護に配慮したものとなっています。日々の保育は、それらのマニュアルに沿って実施されており、定期的に、園長・主任保育士・職員で観察を行い、ねらい通りの保育が実施されているか確認しています。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
<コメント> 『育児の手順』等のマニュアルは、園長、主任保育士を中心に年に1度見直しを行い、職員会議で共通認識を持っています。変更箇所がある場合は、指導計画との整合性を反映させています。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<コメント> 「指導計画」は、各クラス担任が「保育課程」の主旨に沿って作成し、園長・主任保育士が確認をしています。障がい児については、健常児の記録とは別で目標を立て、記録を取っています。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<コメント> 「日誌」、「月案」、「個人別指導計画」の評価・反省を活かし、次の計画につなげ、P (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) のサイクルを継続して実施することで、指導計画の質の向上を図っています。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉑・b・c
<コメント> 子どもに関する記録は、「児童票」、「個人記録」、「健康記録」、(健康診断、身体測定、内科・歯科指導)等に記載しており、職員会議を通じて、園全体の情報の流れを統一し、情報を共有し、共通認識を持っています。		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント> 『個人情報保護マニュアル』に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、年度初めの職員会議で教育を行っています。個人情報の漏えいが起こりがちなポイントの「SDカードの取り扱いルール」を詳細に決めたり、「AV機器の持ち出し」に関しては「管理簿」を作成する等しています。		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

- (1) 保育課程や保育年間指導計画だけでなく、わらべうた・文学(絵本・本)の年間計画が各クラス毎にあり、保育園の特性を活かしている。
- (2) わらべうたをする理由→わらべうたをする事で子どもの聞く力が育ち、ルールを守る中で仲間存在を認めあえるようになる。
- (3) 月に1回、わらべうたの講師の先生が来て、研修を行っている。研修をすることで職員が意識を持って、わらべうたを覚える。そして、子どもにする事で自信がつく。(保育士のスキルアップに繋がる。)
- (4) 職員全体が子どもたちへの言葉がけがとても優しく、遠くから名前を呼んだり怒ったりする姿が見られなかった。1人ひとりの子どもと向き合っていて関わっていた。雰囲気は穏やかで子どもたちも安心して遊んでいた。
- (5) 0歳児は、生活が1人ひとりによって異なる為、ベビーベット・遊びの空間・食事場所と環境を作り、子どもの欲求に合わせて行えるようにしていた。
- (6) 乳児は、担当制で活動していた為、室内遊び・園庭遊び・食事・シャワーといった形でそれぞれ違った活動を行うことにより、落ち着いて過ごさせていた。
- (7) 幼児は、縦割り保育(3・4・5歳児混合クラス)。クラス編成は、2歳児の子どもが3歳児で入るだけで、卒園するまでは、同じクラス。担任もできる限りは、ずっと同じ担任。つき組の担任は7年間一緒。そうすることで、子どもとの信頼関係はもちろん保護者もずっと同じ保育士であれば安心される。
- (8) 縦割り保育の環境は、3・4・5歳児と発達が違うから環境が大変だと感じやすいが、しっかりと指導計画にも立ててあり、そのクラスの発達にあった玩具や子どもたちが何に興味を持っているかを見ながら用意していた。
- (9) 厚生労働省が改正した『大量調理施設衛生管理マニュアル』(平成29年6月16日)に沿って、冬場のノロウイルス対策で、「毎日の調理従事者の健康状態の確認及び記録の実施」が強化されていました。
(「給食日誌」に ① 下痢 ② 嘔吐 ③ 発熱 の項目を10月より追加し、記録しています)

食育に対する取り組み

- ・毎日の食事で、好きな物を美味しく食べるだけでなく、慣れないものや嫌いなものも食べられるようにしている。また、食材から季節を感じたり、伝統的な食事を体験したりできる献立を作成している。
- ・食育では、自分たちで育てた野菜を収穫して食べている。調理する前の食材、匂いや育てる苦労、収穫する楽しさを知る事で、より食べ物への興味を持てるようにしている。
- ・クッキングでは、子供たちにも作業をしてもらい、作る楽しさ、食べる楽しさを感じられるようにしている。また、行事と関連させ、日々の文化に関心が持てるようにしている。
- ・食育年間計画を立てて、栄養士と保育士と連携をとりながら実行している。
- ・畑があり、野菜や果物を子どもたちが育てている。
さつまいも・トマト・なす・バジル・オクラ・いちご・しそ
- ・子どもたちが育てた野菜を使って、クッキングを行っている。
- ・季節の食材や伝統料理を取り入れて、子どもたちに知ってもらえるように取り組んでいる。

健康・保健面での取り組み

- ・自園では健康に関する取り組みとして、歯科、耳鼻科、眼科健診、健康診断、尿検査を神戸市が定めた通り行っている。発育測定を月に1回行い、発達曲線グラフと照らし合わせる事で、一人一人の発達に留意している。日々の生活の中でも、保護者に排泄、体温、睡眠等の健康チェックを記入してもらい、乳児クラスは、1日1回の検温を行う事で体調の変化に素早く気付くことが出来るよう配慮している。オムツ交換台や食事で使用する空間は、その都度、消毒を行う等、衛生的な環境作りも心掛けている。
- ・保健師が不在のなか、職員全員が怪我の対応や感染症の対策が意識して行われています。
- ・毎日の生活で子どもたちの体調は変化しやすい為、保護者の方に健康チェック表を記入してもらう事で保育士も子どもたち1人ひとりの体調をしっかりと把握できるようにしている。
- ・乳幼児突然死症候群の事故が起こらないように、SIDSに関する手紙を入園の時に保護者に配布し意識徹底をしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑦	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑧	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

特記事項

- ・子ども一人ひとりに連絡ノートがあり、保護者が書いてきた事に対して返事を書き、今日あった出来事を細かく保育士が書いていた。保護者も連絡ノートがあることで保育士と連携も取れ、安心出来ると「保護者アンケート」にもコメントが有りました。
- ・送迎時に、保護者と良くコミュニケーションをとっている。
- ・保育の様子を知ってもらうよう、年間行事で設けている。
(親子のつどい・親子クッキング・のどか会など)
- ・クラス懇談会や個人懇談会を設け、密に保護者と話せる機会を作っている。
- ・見守り家庭は、職員全員が周知し子どもや保護者との関わりを徹底している。しっかりと記録に残している。
- ・気になる家庭(虐待)がある場合は、子どもの体など毎日チェックして何かあれば記録に残す。
また、家庭センターや役所と連携を図るようにしている。

・直近で「人権と虐待」という研修を受けた職員がおり、その職員が講師となり、園内研修を行っていました。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉓・b・c

特記事項

- ・3年目以下の職員が多い為、研修や会議を定期的に行い、園長・主任保育士がヒアリングをしている。
- ・年に2回自己評価を行っている。（9月・3月）年度末に、園長と面談をして次年度へ繋げている。
- ・保育士同士で、どのように保育をしているか見て、意見をもらい評価・反省をし、スキルアップをしている。

以 上